



# 八重山地域からの牛の移動制限解除

## —悲願のオウシマダニ撲滅を達成—

1 はじめに

沖縄の肉用牛は、公共事業等による粗飼料基盤の整備、亞熱帯性気候による生産性の高い飼料生産等を背景に順調に伸び、飼養頭数は過去最高の七万頭の大台に乗り、昭和四十八年の頭数に比べて約三倍に達しています。

八重山地域では、復帰以前から法定伝染病であるバベシア病がまん延し、これを媒介するオウシマダニ(家畜吸血ダニ)が棲息していたことから、八重山地域からの牛の移動の際は、すべての牛にダニ駆除薬浴と家畜保健衛生所のダニ駆除証明書の交付が義務づけられ、畜産農家や購買者にとって負担となっていました。

今回の移動制限解除により、八重山地域はもとより沖縄県の肉用牛振興に大きな弾みになると喜ばれています。

特に県内飼養頭数のほぼ半数を占める八重山地域の肉用牛生産は、広大な飼料基盤を活用し、放牧を主体とした低コスト生産体系の確立により、肥育素牛生産地帯として沖縄県の肉用牛振興に大きく貢献している他、離島の活性化にも寄与しています。

しかしながら、沖縄における肉用牛生産は、恵まれた粗飼料生産等有利な面もある一方、他府県には見られない阻害要因も多く、その中でもオウシマダニの撲滅が大きな課題でした。

## 2 オウシマダニとは

ダニ属のオウシマダニが沖縄県にいつ頃から棲息していたのかについての正確な記録はありませんが、明治時代には既に八重山群島を始め沖縄本島周辺の離島等沖縄全域に棲息していたことが沖縄県の調査で報告されています。

オウシマダニが恐ろしいのは法定伝染病であるバベシア病を媒介するということであり、そのため家畜等の移動制限等の防疫対策が厳しくとられてきました。

オウシマダニの生活環(約四十日間)は幼ダニ期から成ダニ期まで同じ宿主に寄生し、飽血成ダニに達して初めて地上に落下し産卵するという極めて単純なものです。

(図1及び写真1)

1宿主性で熱帯から亜熱帯にかけて分布し、吸血によりバベシア病(ピロプラズマ病)を伝搬する。また、吸血により貧血も起ります。

オウシマダニ  
バベシア病・ヒララズム病・法定伝染病  
オウシマダニを媒介とするバベシア原虫の感染による急性又は慢性の伝染病であり、発熱、貧血、黄疸、血色素素などの症状を起します。(赤血球に寄生)

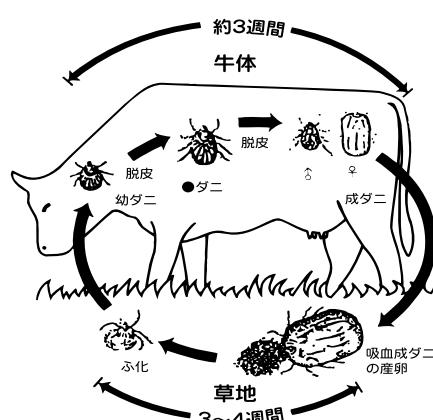


図1／オウシマダニの生活環



写真1／オウシマダニ(♀)

### 3 八重山地域からの牛の移動制限

八重山地域からの牛の移動については、国の「家畜防疫対策要綱」により牛体ダニの駆除がなされた時の家畜防疫員の証明がなされている場合を除き禁止する措置がされていました。

沖縄県においても、沖縄県告示

一六八号(昭和五十一年四月一日付)により同趣旨の移動制限を行ってきました。

一方、八重山地域以外の沖縄県内のベシア病患畜は、殺処分により早期に排除されるため防疫上の移動証明書は義務づけられていませんでした。



写真4/プアオン法

### 4 八重山地域からの牛の移動制限解除までの経緯

沖縄県におけるダニ駆除事業は昭和一十六年から琉球政府補助、高等務官資金などによる薬浴槽設

置に始まり、昭和四十六年度からは国庫補助事業補助率 $10\% \sim 9\%$ に組み入れられ、空中散布ダスター(動力散布機)による地上散布(草地)、薬浴槽及び噴霧による牛体付着駆除が実施されました。

その後、環境への配慮等から牧野への散布を中止し、牛体ダニのみの駆除内容(ドレンジング法)へと変更され、更に牛体へ直接点下するプアオン法により大きな成果を生みました。

(写真2、3及び4)



写真3/ドレンジング法



写真2/空中散布

しかし、八重山地域においては、オウシマダニの撲滅が達成されても今後は「一度と発生させない」清浄化を確実に維持する必要がありました。

このため、新たに平成八年度から四か年計画で、国庫補助による沖縄牧野ダニ清浄維持対策事業(八重山地域)を実施し、ダニ清浄維持のための指導の徹底及び牛体付着ダニの監視体制を整備していくことになりました。

この結果、地元関係者の弛まぬ努力によりオウシマダニ及びベシア病が撲滅され、全くいないことが確認されたため、国は平成十一年四月一日付で、家畜防疫対策要綱の改正を行い沖縄における防疫措置及び八重山地域からの牛の移動制限に関する記述を削除しました。

同時に沖縄県は八重山地域からの牛の移動制限に関する沖縄県告

| 地 域 名 | 撲滅達成年度 | 通 要                                |
|-------|--------|------------------------------------|
| 伊是名村  | 昭和56年度 |                                    |
| 伊平屋村  | 60     |                                    |
| 多良間村  | 61     |                                    |
| 北大東村  | 61     |                                    |
| 伊良部町  | 61     |                                    |
| 黒 島 島 | 平成2年度  |                                    |
| 竹 富 島 | 3      |                                    |
| 鳩 間 島 | 3      |                                    |
| 小 浜 島 | 4      |                                    |
| 波照間島  | 4      |                                    |
| 与那国島  | 5      |                                    |
| 西 表 島 | 6      |                                    |
| 石 垣 島 | 8      |                                    |
| 内 離 島 | 8      |                                    |
| 外 離 島 | 8      | 牛は平成6年3月全頭処分。平成9年9月まで休牧して、ダニを自然消滅。 |

その結果、平成八年度の石垣島を最後に沖縄県下からオウシマダニの姿が確認されございません。(表1)

表1/オウシマダニ撲滅達成状況

以上のことが、八重山地域からの牛の移動制限に関する検査証明、薬浴証明書は不要となり、他地域からの移動と同様な扱いになりました。

(写真5)



写真5/牧野ダニの検査

特に、肉用牛素牛生産地域である八重山地域において、畜産振興にさらに明るい期待を持つとともに、沖縄の肉用牛振興に大いに弾みがくなど、その経済効果は図りしぐれのものがあります。

亞熱帯の豊かな自然環境の中で育んだ沖縄の肉牛は、消費者はもとより全国の畜産関係者の熱い視線が一層注がれるものと期待されます。

### 5 終わりに

オウシマダニ撲滅の快挙は、世界的にも例を見ない成果であり、ウコンババ根絶と併せ沖縄県が世界に誇れる偉業とも言えます。

また、肉用牛素牛生産地域である八重山地域において、畜産振興にさらに明るい期待を持つとともに、沖縄の肉用牛振興に大いに弾みがくなど、その経済効果は図りしぐれのものがあります。

亞熱帯の豊かな自然環境の中で育んだ沖縄の肉牛は、消費者はもとより全国の畜産関係者の熱い視線が一層注がれるものと期待されます。